

昭和五十八年十月二十五日受領
答 弁 第 七 号

(質問の 七)

内閣衆質一〇〇第七号

昭和五十八年十月二十五日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員瀬長亀次郎君提出さとうきび最低生産者価格引き上げ等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員瀬長亀次郎君提出さとうきび最低生産者価格引き上げ等に関する質問に
対する答弁書

一及び二について

昭和五十七年産のさとうきびの最低生産者価格については、農業パリテイ指数に基づき算出される価格を基準とし、さとうきびの生産費、競合農作物の状況、物価その他の経済事情を参酌し、さとうきびの再生産を確保することを旨として適正に決定したところである。

このほか、さとうきびについては、奨励金を交付することにより、農家所得の確保に努めたところである。

三について

昭和五十八年産のさとうきびの最低生産者価格については、農業パリテイ指数に基づき算出

される価格を基準とし、さとうきびの生産費、競合農作物の状況、物価その他の経済事情を参酌し、さとうきびの再生産を確保することを旨として適正に決定してまいりたい。

四について

1 沖縄県の農業基盤整備事業については、採択基準の緩和、補助率の引上げ等により、その推進に努めてきたところであり、沖縄県の農地の整備は、全国平均を上回る速さで進展しているところである。

2 さとうきびについては、沖縄県農業の基幹作物としての重要性にかんがみ、従来から適切に生産振興対策を講じてきたところである。

補助額の減少は、さとうきび生産向上対策事業の終了等によるものである。

五について

さとうきびについては、沖縄県農業の基幹作物であること、生産性の向上を図ることが重要

であること等を踏まえ、厳しい財政事情の下、農業基盤の整備、優良種苗の生産・配布、高効率収穫作業機械の導入等を効率的に推進しつつ、適切に振興を図ってまいりたい。

右答弁する。